

## 「令和7年度障害福祉サービス等ニーズ把握調査」について

### 1 目 的

北九州市の障害福祉施策の基本計画である「北九州市障害者支援計画」のうち、障害者総合支援法に基づく「障害福祉計画」、児童福祉法に基づく「障害児福祉計画」については、令和8年度に策定する必要があるため、その基礎資料とするため、北九州市内に在住する障害のある人・子どもについて、主にサービスの利用状況や今後の利用予定等についての調査を実施。

また、市民に対して、障害のある方への理解や関心の程度等の調査を実施。

### 2 調査方法

- ① 障害のある人を対象としたアンケート調査（同封の返信用封筒又はインターネットでの回答）【9月実施】
- ② 市政モニターアンケート【10月実施】

### 3 調査対象

#### (1) 障害のある人を対象としたアンケート調査

- ・ 身体障害のある人、知的障害のある人、精神障害のある人、障害のある子ども、発達障害のある人及び難病患者の6つの障害種別を対象に実施。
- ・ 身体障害のある人、知的障害のある人、精神障害のある人、障害のある子どもは各障害者手帳所持者から無作為抽出。  
（精神障害のある人は、自立支援医療（精神通院医療）受給者を含む。）
- ・ 発達障害のある人は、関係団体からの推薦や、市立小中学校特別支援学級（自閉症・情緒クラス）の保護者、発達障害者支援センター「つばさ」の利用者1,332人に協力を依頼。調査協力を承諾してくれた103人に調査票を送付。
- ・ 難病患者は、特定医療費（指定難病）受給者証や登録者証の所持者から無作為抽出。

#### 【回収状況】

対象区分	調査人数	回収数	回収率
身体障害	2,000人	952人	47.6%
知的障害	1,000人	389人	38.9%
精神障害	1,500人	503人	33.5%
子ども	600人	256人	42.7%
発達障害	103人	76人	73.8%
難病患者	400人	200人	50.0%
合計	5,603人	2,376人	42.4%

#### (2) 市政モニターアンケート（障害福祉施策について）

調査票の郵送及びインターネットにより障害のある方への理解や関心の程度等の調査を実施。回答者88名（市政モニター102名）。回収率86.3%。

## 4 主な調査結果

### (1)障害のある人を対象としたアンケート調査

#### (ア)現在の生活の満足度

- ・現在の生活にどの程度満足しているのか（幸せだと感じているのか）。  
「1（とても不満）」から「10（とても満足）」まで10段階でウェルビーイングの観点から聞いた。  
すべての障害種別で「5」の割合が最も高く、全体の平均は「6.1」。  
障害種別では障害のある子どもで「7.0」と最も高く、精神障害のある人が「5.1」と最も低い。

#### (イ)暮らしについて

- ・現在の暮らしの状況  
すべての障害種別において「家族と暮らしている」の割合が最も高く、6割強から9割強が家族と暮らしている。

#### (ウ)介助者について

- ・主たる介助者  
身体障害のある人、精神障害のある人、難病患者では「介助の必要がない」の割合が最も高く、次いで身体障害のある人、難病患者では「配偶者（夫または妻）」、精神障害のある人では「親」の割合が高い。知的障害のある人、障害のある子ども、発達障害のある人は「親」が最も高い。また、知的障害のある人と発達障害のある人では、「障害・介護サービス事業所の職員」の割合が3割弱～3割となっている。
- ・主たる介助者の年齢  
身体障害、知的障害と精神障害のある人は「60代」、発達障害のある人と難病患者は「50代」、障害のある子どもでは「40代」が最も多い。

(%)

	身体障害のある人 (n=459)	知的障害のある人 (n=242)	精神障害のある人 (n=209)	障害のある子ども (n=221)	発達障害のある人 (n=56)	難病患者 (n=63)
10歳代	0.4	0.4	0.0	0.0	0.0	3.2
20歳代	1.5	0.4	5.7	2.3	0.0	0.0
30歳代	3.1	1.7	4.3	27.1	7.1	4.8
40歳代	10.2	5.4	12.9	48.9	28.6	14.3
50歳代	17.6	26.9	17.2	15.8	32.1	34.9
60歳代	26.6	28.1	26.3	0.5	28.6	20.6
70～74歳	17.9	12.4	10.0	0.9	1.8	9.5
75歳以上	17.9	16.9	18.2	0.0	0.0	6.3
無回答	4.8	7.9	5.3	4.5	1.8	6.3

## (エ)仕事について

### ・就労状況

身体障害のある人（約3割）と難病患者（約4割）は正規雇用の割合が高い一方、知的障害のある人、精神障害のある人、発達障害のある人は福祉的就労を利用する割合が4割以上。

### ・現在の仕事の勤続年数

すべての障害種別で「3年以上」の割合が最も高い。

精神障害のある人では、4割弱に対し、他の障害種別では6割以上。

### ・働くために必要なこと

身体障害、知的障害と発達障害のある人は「周囲が自分の障害を理解してくれること」、精神障害のある人は「勤務時間や日数の短縮などの配慮があること」、難病患者は「通院などへの便宜（配慮）があること」が一番多い。

〈複数回答〉

	身体障害のある人 (n=952)	知的障害のある人 (n=389)	精神障害のある人 (n=503)	発達障害のある人 (n=76)	難病患者 (n=200)
1位	周囲が自分の障害を理解してくれること (34.8%)	周囲が自分の障害を理解してくれること (54.0%)	勤務時間や日数の短縮などの配慮があること (54.7%)	周囲が自分の障害を理解してくれること (64.5%)	通院などへの便宜（配慮）があること (49.0%)
2位	障害にあった仕事であること (34.7%)	障害にあった仕事であること (47.3%)	周囲が自分の障害を理解してくれること (52.9%)	障害にあった仕事であること (61.8%)	勤務時間や日数の短縮などの配慮があること (41.5%)
3位	勤務時間や日数の短縮などの配慮があること (31.3%)	通勤手段が確保できること (43.2%)	障害にあった仕事であること (43.1%)	通勤手段が確保できること (38.2%)	周囲が自分の障害を理解してくれること (38.5%)
4位	通院などへの便宜（配慮）があること (30.4%)	就労移行支援事業所・就労継続支援事業所・小規模共同作業所などの場が確保されること (39.1%)	通勤手段が確保できること (42.9%) 通院などへの便宜（配慮）があること (42.9%)	勤務時間や日数の短縮などの配慮があること (35.5%)	賃金が妥当であること (28.5%)
5位	通勤手段が確保できること (29.9%)	勤務時間や日数の短縮などの配慮があること (30.3%)		障害にあった就労訓練が受けられること (34.2%)	通勤手段が確保できること (27.5%)

## (オ)学校や教育について

### ・学校や教育について困っていること

障害のある子どもと発達障害のある人の半数が「困っていることがある」と回答。「学校卒業後の進路に不安がある。」の割合が最も高い（約6割）。

(カ)生活に関する悩みなどの相談について

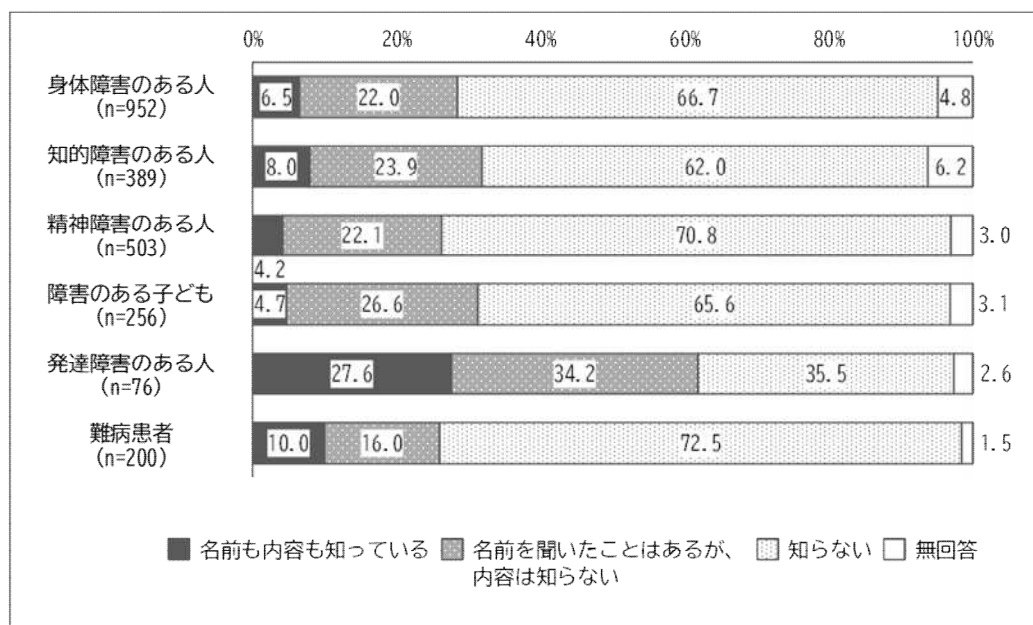
- ・生活に関する悩み・不安の相談相手  
すべての障害種別において、「家族や親せき」が最も多かった。
- ・相談機関に必要なこと  
すべての障害種別で「気軽に相談できる窓口」の割合が一番高かった。

(キ)障害福祉サービスの利用について（※回答率上位の2サービスを記載）

	現在利用しているサービス		将来利用したいサービス	
身体障害	計画相談支援	(19.2%)	日常生活用具の給付	(19.5%)
	生活介護	(13.6%)	計画相談支援	(14.9%)
知的障害	計画相談支援	(37.5%)	計画相談支援	(28.3%)
	就労継続支援	(28.0%)	就労継続支援	(21.1%)
精神障害	計画相談支援	(21.3%)	就労継続支援	(24.5%)
	就労継続支援	(21.1%)	計画相談支援	(17.9%)
子ども	放課後等デイサービス	(62.9%)	放課後等デイサービス	(60.9%)
	計画相談支援	(45.7%)	計画相談支援	(38.7%)
発達障害	放課後等デイサービス	(78.9%)	放課後等デイサービス	(68.4%)
	計画相談支援	(59.2%)	計画相談支援	(52.6%)
難病患者	就労継続支援	(10.0%)	就労継続支援	(10.0%)
	計画相談支援	(10.0%)	計画相談支援	(9.5%)

(ク)人権や差別問題に関する法律・条例について

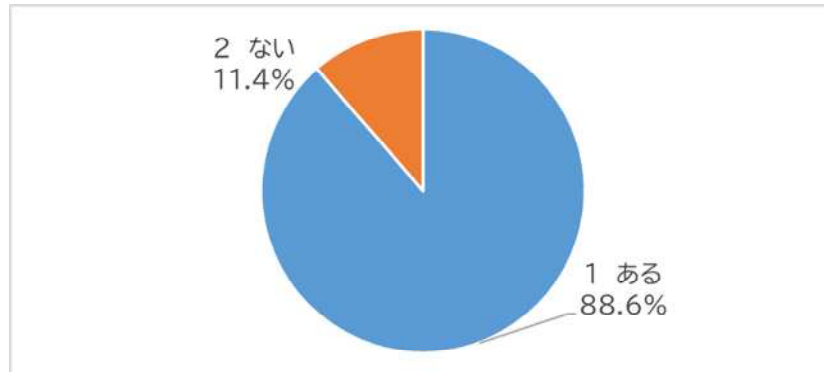
- ・障害者差別解消法・北九州市障害者差別解消条例について知っているか。  
「名前も内容も知っている」と「名前は聞いたことはあるが、内容は知らない」を合わせた全体の割合は約3割。



(2) 市政モニターアンケート（障害福祉施策について）

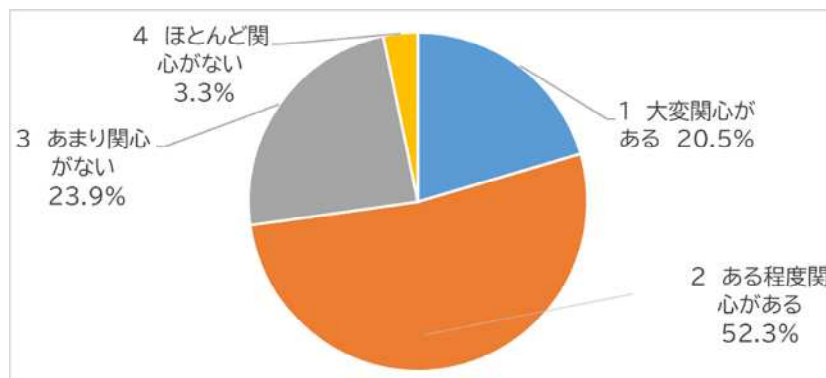
(ア) 障害のある人への理解や関心について

- ・ 障害のある人に接したり交流したりした経験のある人は 88.6%。

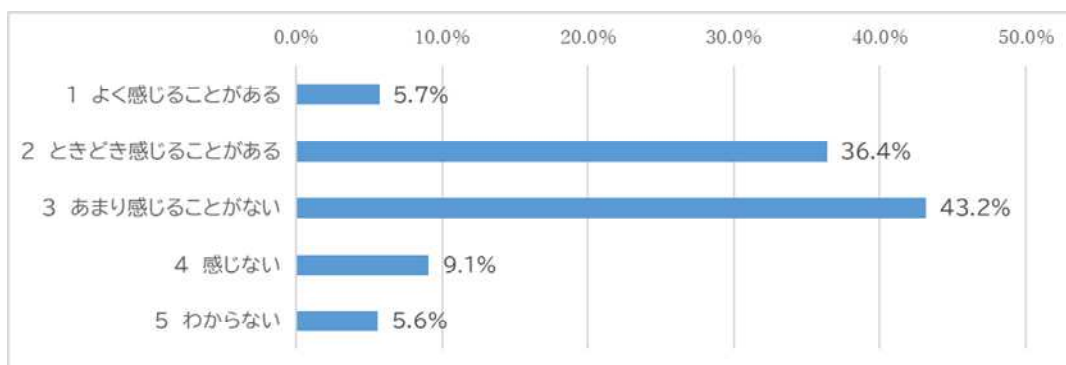


・ 障害福祉への関心度

「たいへん関心がある」（20.5%）、「ある程度関心がある」（52.3%）を合わせた 72.8% が障害福祉に関心を持っている。



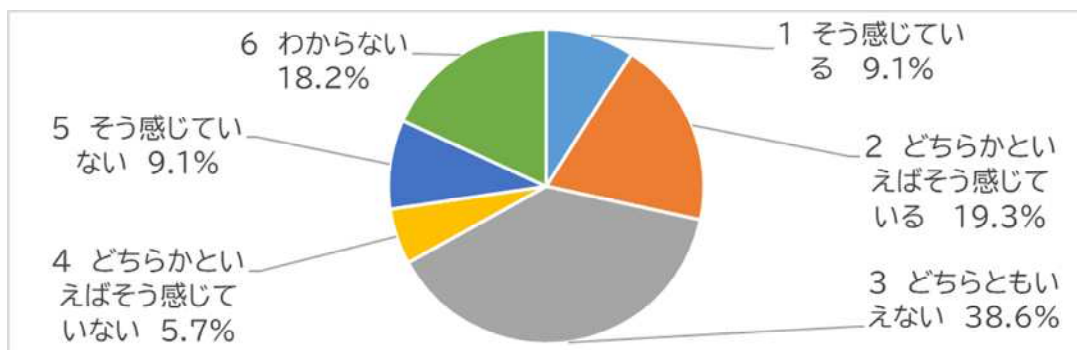
- ・ 身体障害のある人に対する差別や偏見などを感じることもあるが身体障害のある人に対して「よく感じることもある」（5.7%）、「ときどき感じることもある」（36.4%）を合わせて、42.1%である。



(イ)北九州市の障害福祉施策の取組状況について

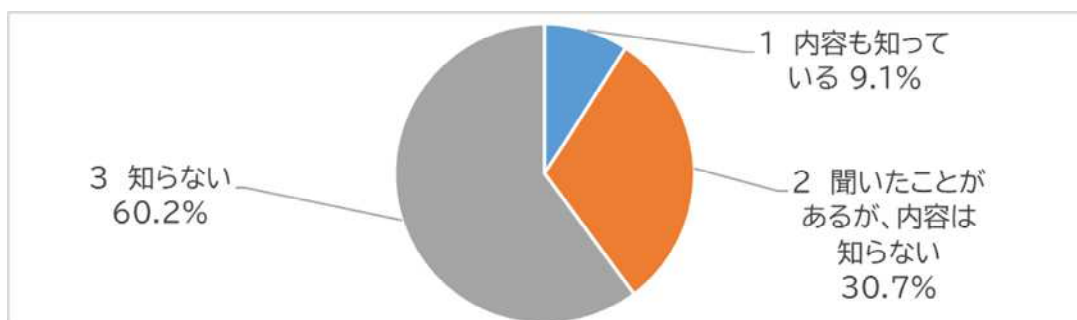
- ・ 障害のある人の意欲や能力に応じた多様な就業機会が確保されてきたと感じているか

「そう感じている」(9.1%)、「どちらかといえばそう感じている」(19.3%)を合わせて28.4%であり、「どちらかといえばそう感じていない」(5.7%)、「そう感じていない」(9.1%)を合わせた14.8%を上回っている。



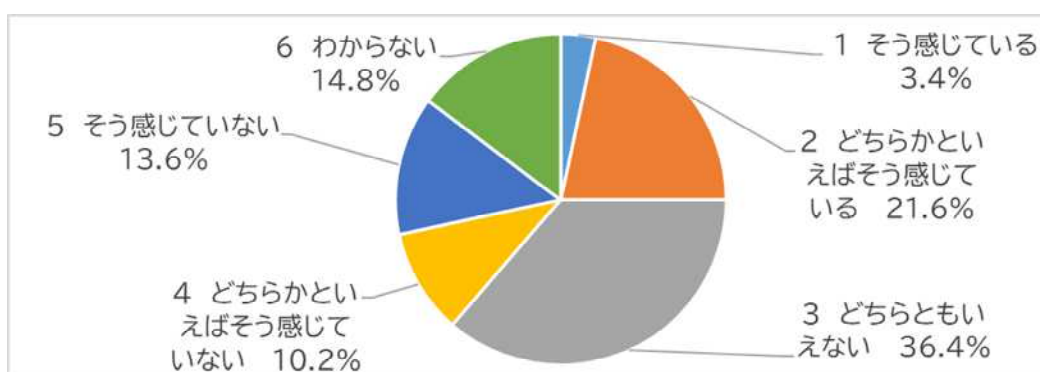
- ・ 障害者差別解消法や北九州市障害者差別解消条例の認知度

「内容も知っている」(9.1%)、「聞いたことがあるが、内容は知らない」(30.7%)を合わせて、39.8%である。



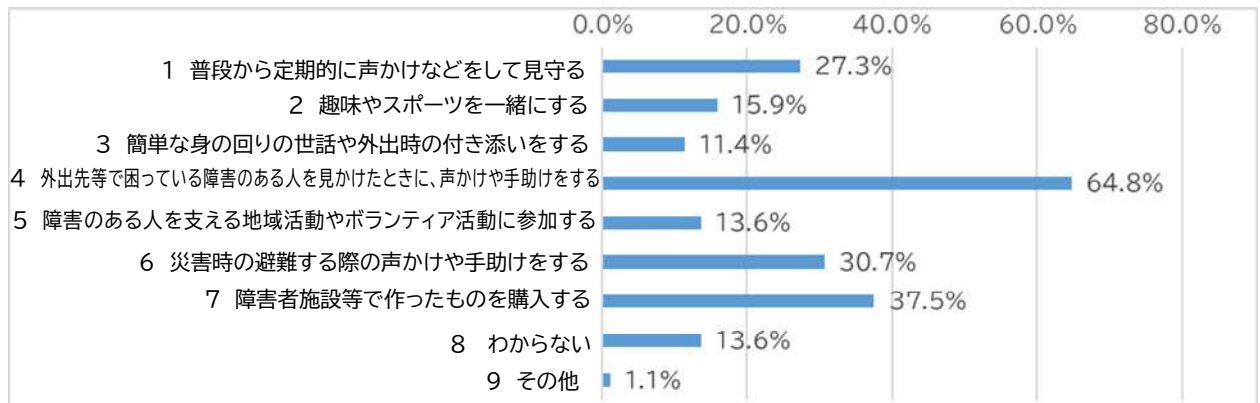
- ・ 障害や障害のある人に対する正しい理解が浸透してきたと感じるか

「そう感じている」(3.4%)、「どちらかといえばそう感じている」(21.6%)で合わせて25.0%であり、「どちらかというともうそう感じていない」(10.2%)、「そう感じていない」(13.6%)の合計23.8%を上回っている。



### (ウ)共生社会を実現させるための取組について

- ・ 今後、地域で生活する障害のある人と関わっていく中で、自分自身が地域の一員としてできると思うことについて  
「外出先等で困っている障害のある人を見かけたときに声かけや手助けをする」(64.8%)が最も多い。



- ・ 障害福祉施策を充実させるために今後さらに力を入れるべき取組  
「安全で快適な道路や歩道の整備、建物や交通機関のバリアフリー化を進める」(56.8%)が最も多く、次いで「企業・事業所などにおける障害者雇用を促進する」(53.4%)が多い。

### 5 調査結果を踏まえた今後の課題等

今回実施した「北九州市障害福祉サービス等ニーズ把握調査」の結果から考えられる主な課題としては、

- ・ 主たる介助者の高齢化への対応
- ・ 一般就労への移行促進や職場における障害への理解の促進
- ・ 各障害福祉サービスの必要な量の見込みの適正な算定
- ・ 障害者差別解消法・北九州市障害者差別解消条例の更なる周知及び啓発の充実などが挙げられる。